

労働運動委員会学習交流会

2月16日(土) 開会10:30

神保町区民館 (3F・A室)

◆テーマ「労働運動の成果と課題」

- 19年労働運動の提言
- 次代を担う青年労働者の発言
- 労働運動を躍進させるユニオン

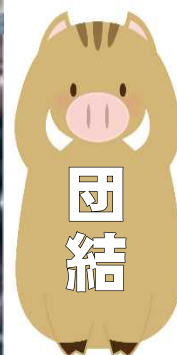
労働運動委員会ニュース

No. 218 2019年1月1日

発行責任者 宮川 敏一
東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp



迎春



「外国人労働者受け入れ拡大法案」が成立して、4月1日から施行される。安倍政権は何が何でも国会を通過させようとした。それは、統一地方選や夏の参議院選に向けた財界のカネと票を得るための事実上の買収策だ。だから、4月1日の施行は至上命令。審議時間がどんなに短くても、基礎データの捏造が露呈しても、世論が拙速な施行に大反対しても、とにかく臨時国会で通さなければならぬ。

いつも経団連の言いなりになってきた自民党の政策は、搾取強化となつて企業のブラックを進めた。「人手不足」という声が出るたびに、できの悪い経営者の延命のための労働条件切り下げを促進した。経団連の企業は大半がブラックだ。

日本は、他の先進国などに比べて格段に低い労働条件を維持したまま、経営を続けたという企業経営者の声に応えてきた。今や、韓国に比べて、日本は魅力を失い、高度専門職だけでなく、単純労働者からも、低賃金ブラックの国というレッテルを貼られている。賃金が安い、残業時間が長い、残業割増率が低い、休みが取れない、仕事の内容がきついというような職場に人が集まらないのは当然だ。

それを安倍政権は「人手不足」と呼ぶ。実態は、先進国らしいまともな労働条件を提示できない企業・産業がいつまでも生きながらえているから。いまこそ社会の矛盾を明らかに、「反独占・反自民」勢力を構築するしかない！

二〇一九年 元旦

新社会党労働運動委員会

全国幹事一同

アベの飛び込み「賃上げお願いしたい」

労働者を営めきつた官製春闘

19春闘はないと思っていた官製春闘が年末に現れた。安倍首相はあつかましく経団連の会合で「賃上げをお願いしたい」と中西経団連会長に懇願した。

安倍晋三首相は12月26日、

東京都内で開かれた経団連の会合で挨拶し、「景気の回復基調をより確かなものにでき

るような賃上げをお願いしたい」と述べた。19年春闘での賃上げを経済界に要請した。安倍首相による賃上げ要請は6年連続となった。

年	政策	賃上げ集計	連合	経団連	全体
14春闘	政労使会議	5,928円	2.07%	2.28%	1.60%
15春闘	政労使会議	6,354円	2.20%	2.52%	1.65%
16春闘	官民会議	5,871円	2.00%	2.27%	1.50%
17春闘	実現会議	5,712円	1.98%	2.34%	1.40%
18春闘	生産性革命	5,934円	2.07%	2.53%	1.48%
19春闘	飛び込み				

※①金額は連合のまとめ
②金額は定昇込みの月例賃金

会合には経団連の中西宏明会長ら経済界のトップが出席。安倍首相は来年10月の消費税増税について「政府として、いただいた消費税、全てをお返しするレベルの消費税対策を準備したい」と白々しく説明し、賃上げを要請した。消費税増税に伴う個人消費の落ち込みをこまかす狙いだ。

勿論その裏には、労働法制、外国人入管法、水道法などの法案を通したことで、通常国会で「解雇の金銭解決」「裁量労働制の対象拡大」を盛り込む法案成立の取り引きがある。

18年春闘では3%の数値目標を示したが、経済界から過度な政治介入の批判もあり、今回は具体的な数字まで踏み込めなかったが、安倍首相の影響力を押し売りした。

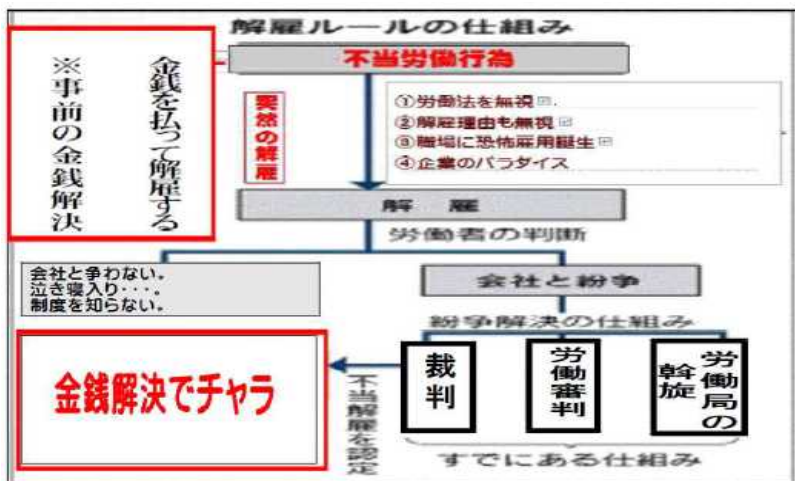
春闘を私的に支配しようとしている。労働側は完全に安倍首相に営められていて、春闘に首を突っ込むほどに、「労働法制改悪」の法案も通そうとする狙いがある。

「解雇の金銭解決」が加速

金銭救済検討会で厚労省が推進

厚生労働省の有識者会議「解雇無効時の金銭救

済制度に係る法技術的論点に関する検討会」（12月27日）は、第3回会合を開き、厚労省が推進の立場から論点を提起した。



論点は①対象と解雇②権利発生要件③労働契約解消金の性質④解消金の算定⑤権利行使の期間の5点。このうち、②労働者が解雇されていること、解雇が無効なこと、解

消金の請求の要件が必要な場合の解消金請求制度の導入の議論。

③ではバックペイ（未払い賃金）を解消金に含めるかどうか。④具体的な金銭水準に上限、下限を設けるかどうかなどが議論され、欧州諸国の制度が参考提示された。

いわゆる「解雇の金銭解決」の法案化が加速している。裁判所が解雇無効の判決を下しても職場復帰の道を閉ざされる。わずかな金銭で合法的に首切りにする悪法だ。

「解雇の金銭解決」は、17年5月、有識者検討会（委員22人）が1年半の論議で報告書（概ね良好）をまとめた。 「裁判の無効判決とは別に、労働者側が金銭解決を求め、企業側が応じると労働契約を終える解雇の金銭解決」。冒頭に記した検討会は、「首切り自由」をより加速させるもの。今、労働組合が動かないと通常国会は、数の力で強行採決が繰り返される。